

## 9 唐臼緑地環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 唐臼神社周辺一帯（大野村）
- (2) 指 定 昭和55年3月31日（茨城県告示第524号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、大野村の北西部で鹿島灘と北浦間の上位面の北浦側崖部に位置している。

植生は、神社を中心とする常緑広葉樹林、北浦側のクロマツ林及びそれらを取りまくスギ林から構成されている森林地域で暖帯地方の林相をよく示している。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

#### (2) 自然環境の概要

##### ア 植 生

常緑広葉樹林は、神社を中心に高木層としてはアカガシ、シラカシ、ウラジロガシなどのカシ類やスダジイ、タブノキの大木を主とし、亜高木層のヒサカキ、ヤブツバキ、ゴンズイ、ムクノキ、ムラサキシキブ、シロダモに混じって海岸性の植物であるトベラが見られる。

林床には、シュロ、ヤツデ、ネズミモチなどが生育しておりその中にマンリョウやカラタチバナが見られることは、暖帯地方の特色をよく表わしていると言える。マンリョウは、本県の北部

から福島県南部の地域まで分布しているが、カラタチバナは高萩市を植生分布の北限としている。一方、クロマツ林は突端の一部にあり、スギ林は神社の北側と道路沿いの斜面に植栽され広い範囲を占めている。

**イ 野生動物**

唐臼神社を中心に常緑広葉樹とその周辺がスギ林で全体が構成されており、さらに北浦に接しているためオオモノサシトンボの生息は珍しい。この種は利根川水系の下流と信濃川水系の下流でデルタ地帯の水生植物が生育する池沼に分布することが知られており、このようにきわめて隔離された地域に分布する理由は解明されていないが、地史的なものとの関連が強いと思われる。また、オオアオイトトンボの県内における分布は久慈川、那珂川沿い及び北浦、霞ヶ浦の周辺に限られているなど地域的に見て珍しいと言える。

チョウ類のウラナミアカシジミは、前翅長が16～20mmと小さく北海道、本州、四国の北部に産しているが九州には産しない。本州では低地に分布しているが地域性のある種で貴重である。その外ダイミョウセセリ、ギンイチモンジセセリ、アオスジアゲハなどと鳥類も豊富に生息している。

**(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項**

スタジイを主とする常緑広葉樹とスギの人工林を中心にそこに生存する動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。このため、保全に必要な規制は自然環境保全条例の定めにより行う。

**(4) 保全施設に関する方針**

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

**(5) 地区の指定に関する事項**

本地域の区域は、次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 別 面 積	摘 要
唐臼緑地環境 保 全 地 域	鹿島郡大野村大字武井の一部  (別図のとおり)	2.09	民 有 地  2.09	

総 括 表

単位：ヘクタール

区 分	内 訳			計
	国 有 地	公 有 地	民 有 地	
土 地 所 有 別 面 積	0	0	2.09	2.09

(面積は図上測定による概算値)

# 唐臼緑地環境保全地域位置図

S =  $\frac{1}{50000}$



# 唐白緑地環境保全地域区域図

S =  $\frac{1}{5000}$

